

事務連絡
令和4年12月27日

(一社) 兵庫県薬剤師会長 様

兵庫県保健医療部薬務課長

**新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬
(パキロビッド®パック) の医療機関及び薬局への配分について**

標記の件については、令和4年7月14日付け事務連絡により改正のお知らせをしているところですが、令和4年12月23日付けで別添厚生労働省事務連絡のとおり改正（別紙及び質疑応答集の修正）されました。

これを受け、当県でのパキロビッド対応薬局における在庫配置の上限数を下記のとおりとします（その他、登録条件等の変更はありません）。

つきましては貴会員にご周知いただくとともに、経口治療薬（パキロビッド）の投与体制の確保につきまして、引き続きご配慮をお願い申し上げます。

記

1 対応薬局毎の在庫上限数について

より多くの薬局を対応薬局として登録可能とするため、当県での対応薬局毎の在庫上限数を12人分とします（パキロビッド登録センターでの在庫上限数変更が反映されるまで一定の時間を要します）。

パキロビッドの供給量に限りがあることから、過度な在庫や、必要以上の配分依頼（発注）は控えていただくようお願いします。

保健医療部健康局薬務課薬務指導班

078-341-7711

(内線：3308)